

## 5 選 挙 当 日 有 権 者

区 分 市区町村名	(a) 昭和55年5月29日現在 選挙人名簿登録者数			(b) 昭和55年5月30日 以降登録者数		
	男	女	計	男	女	計
第1区合計	574,470	627,819	1,202,289	88	70	158
第2区合計	334,506	377,154	711,660	458	463	921
第3区合計	286,989	333,697	620,686	30	31	61
第4区合計	297,816	335,789	633,605	560	581	1,141
県 計	1,493,781	1,674,459	3,168,240	1,136	1,145	2,281

### (第1区)

福岡市	東 区	65,080	64,975	130,055	22	4	26
	博多区	54,044	59,406	113,450	6	4	10
	中央区	38,847	48,194	87,041			
	南区	66,274	73,529	139,803	15	18	33
	西区	123,070	131,857	254,927	31	27	58
	計	347,315	377,961	725,276	74	53	127
甘木市		14,346	16,581	30,927			
筑紫野市		18,309	20,458	38,767			
春日市		21,447	21,699	43,146			
大野城市		19,845	21,168	41,013			
市 部 計		421,262	457,867	879,129	74	53	127

# 見込数に関する調

(c) 昭和55年5月30日 以降抹消者数			(d) 失格者数			(e) 差引選挙当日有権者見込数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
2,504	2,089	4,593	648	129	777	571,406	625,671	1,197,077
1,816	1,824	3,640	558	95	653	332,590	375,698	708,288
701	739	1,440	358	21	379	285,960	332,968	618,928
1,391	1,282	2,673	438	89	527	296,547	334,999	631,546
6,412	5,934	12,346	2,002	334	2,336	1,486,503	1,669,336	3,155,839

317	157	474	47	4	51	64,738	64,818	129,556
263	222	485	121	28	149	53,666	59,160	112,826
158	115	273	74	31	105	38,615	48,048	86,663
257	268	525	105	45	150	65,927	73,234	139,161
459	397	856	126	12	138	122,516	131,475	253,991
1,454	1,159	2,613	473	120	593	345,462	376,735	722,197
26	42	68	33		33	14,287	16,539	30,826
102	99	201				18,207	20,359	38,566
148	135	283	12		12	21,287	21,564	42,851
115	107	222	4	1	5	19,726	21,060	40,786
1,845	1,542	3,387	522	121	643	418,969	456,257	875,226

概 況 七 関 二 登 録 者 数

(第1区)

区 分 市区町村名		(a) 昭和55年5月29日現在 選挙人名簿登録者数			(b) 昭和55年5月30日 以降登録者数		
		男	女	計	男	女	計
筑 紫 郡	太宰府町	15,030	17,105	32,135			
	那珂川町	7,792	8,282	16,074	10	9	19
	計	22,822	25,387	48,209	10	9	19
粕 屋 郡	宇美町	7,435	8,136	15,571			
	篠栗町	6,348	7,062	13,410			
	志免町	10,491	11,101	21,592			
	須恵町	6,079	6,571	12,650		1	1
	新宮町	4,784	4,791	9,575			
	古賀町	11,103	12,107	23,210		2	2
	久山町	2,531	2,900	5,431			
	粕屋町	8,637	9,044	17,681			
計	57,408	61,712	119,120		3	3	
宗 像 郡	宗像町	17,943	19,789	37,732			
	福間町	9,356	10,359	19,715	2	2	4
	津屋崎町	4,122	4,904	9,026	2	2	4
	玄海町	3,203	3,633	6,836			
	大島村	419	477	896			
計	35,043	39,162	74,205	4	4	8	
朝 倉 郡	杷木町	3,483	4,254	7,737		1	1
	朝倉町	4,134	4,782	8,916			
	三輪町	3,268	3,848	7,116			
	夜須町	3,980	4,452	8,432			
	小石原村	510	551	1,061			
	宝珠山村	821	916	1,737			
計	16,196	18,803	34,999		1	1	
糸 島 郡	前原町	13,098	14,953	28,051			
	二丈町	3,858	4,389	8,247			
	志摩町	4,783	5,546	10,329			
	計	21,739	24,888	46,627			
郡 部 計	153,208	169,952	323,160	14	17	31	
第1区合計	574,470	627,819	1,202,289	88	70	158	

(c) 昭和55年5月30日 以降抹消者数			(d) 失格者数			(e) 差引選挙当日有権者見込数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
73	70	143	3	1	4	14,954	17,034	31,988
36	33	69	2		2	7,764	8,258	16,022
<b>109</b>	<b>103</b>	<b>212</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>22,718</b>	<b>25,292</b>	<b>48,010</b>
34	34	68	9	1	10	7,392	8,101	15,493
25	17	42				6,323	7,045	13,368
53	42	95	9		9	10,429	11,059	21,488
37	18	55	7	1	8	6,035	6,553	12,588
27	21	48	2	1	3	4,755	4,769	9,524
56	40	96	17	4	21	11,030	12,065	23,095
2	1	3				2,529	2,899	5,428
50	42	92	13		13	8,574	9,002	17,576
<b>284</b>	<b>215</b>	<b>499</b>	<b>57</b>	<b>7</b>	<b>64</b>	<b>57,067</b>	<b>61,493</b>	<b>118,560</b>
82	70	152	4		4	17,857	19,719	37,576
29	28	57	6		6	9,323	10,333	19,656
13	11	24				4,111	4,895	9,006
20	10	30				3,183	3,623	6,806
1	1	2				418	476	894
<b>145</b>	<b>120</b>	<b>265</b>	<b>10</b>		<b>10</b>	<b>34,892</b>	<b>39,046</b>	<b>73,938</b>
12	13	25	33		33	3,438	4,242	7,680
24	21	45	4		4	4,106	4,761	8,867
12	6	18	3		3	3,253	3,842	7,095
7	5	12				3,973	4,447	8,420
2	1	3	2		2	506	550	1,056
1	4	5	1		1	819	912	1,731
<b>58</b>	<b>50</b>	<b>108</b>	<b>43</b>		<b>43</b>	<b>16,095</b>	<b>18,754</b>	<b>34,849</b>
36	33	69				13,062	14,920	27,982
13	14	27	9		9	3,836	4,375	8,211
14	12	26	2		2	4,767	5,534	10,301
<b>63</b>	<b>59</b>	<b>122</b>	<b>11</b>		<b>11</b>	<b>21,665</b>	<b>24,829</b>	<b>46,494</b>
<b>659</b>	<b>547</b>	<b>1,206</b>	<b>126</b>	<b>8</b>	<b>134</b>	<b>152,437</b>	<b>169,414</b>	<b>321,851</b>
<b>2,504</b>	<b>2,089</b>	<b>4,593</b>	<b>648</b>	<b>129</b>	<b>777</b>	<b>571,406</b>	<b>625,671</b>	<b>1,197,077</b>

## (第2区)

区 分 市区町名		(a) 昭和55年5月29日現在 選挙人名簿登録者数			(b) 昭和55年5月30日 以降登録者数		
		男	女	計	男	女	計
北 九 州 市	若松区	29,754	33,493	63,247	38	49	87
	八幡東区	36,949	42,329	79,278	82	83	165
	八幡西区	81,257	89,151	170,408	236	213	449
	戸畑区	27,920	30,292	58,212	62	69	131
	計	175,880	195,265	371,145	418	414	832
直 飯 山 中 市	方市	21,133	24,325	45,458			
	塚市	27,431	32,029	59,460	1	1	2
	田市	5,076	6,070	11,146			
	間市	16,569	18,468	35,037	1		1
	部計	246,089	276,157	522,246	420	415	835
遠 賀 郡	芦屋町	6,317	6,593	12,910			
	水巻町	9,158	10,050	19,208	6	3	9
	岡垣町	8,334	9,343	17,677			
	遠賀町	4,437	4,931	9,368			
計	28,246	30,917	59,163	6	3	9	
鞍 手 郡	小竹町	3,905	4,581	8,486			
	鞍手町	6,557	7,608	14,165	5	19	24
	宮田町	8,462	9,838	18,300	3	4	7
	若宮町	3,739	4,247	7,986			
計	22,663	26,274	48,937	8	23	31	
嘉 穂 郡	桂川町	4,568	5,294	9,862	13	13	26
	稲築町	7,365	8,809	16,174	4	3	7
	碓井町	2,397	2,813	5,210	1		1
	嘉穂町	4,154	4,889	9,043	3	3	6
	筑穂町	3,864	4,434	8,298			
	穂波町	9,158	10,689	19,847	3	2	5
	庄内町	3,266	3,753	7,019		1	1
計	37,508	43,806	81,314	24	22	46	
郡部計	88,417	100,997	189,414	38	48	86	
第2区合計		334,506	377,154	711,660	458	463	921

(c) 昭和55年5月30日 以降抹消者数			(d) 失格者数			(e) 差引選挙当日有権者見込数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
122	117	239	95	11	106	29,575	33,414	62,989
270	224	494	31	2	33	36,730	42,186	78,916
568	578	1,146	105	9	114	80,820	88,777	169,597
202	193	395	30		30	27,750	30,168	57,918
<b>1,162</b>	<b>1,112</b>	<b>2,274</b>	<b>261</b>	<b>22</b>	<b>283</b>	<b>174,875</b>	<b>194,545</b>	<b>369,420</b>
64	86	150	3		3	21,066	24,239	45,305
115	106	221	86	36	122	27,231	31,888	59,119
	2	2	2		2	5,074	6,068	11,142
120	117	237	20		20	16,430	18,351	34,781
<b>1,461</b>	<b>1,423</b>	<b>2,884</b>	<b>372</b>	<b>58</b>	<b>430</b>	<b>244,676</b>	<b>275,091</b>	<b>519,767</b>
20	13	33	9		9	6,288	6,580	12,868
31	42	73	9		9	9,124	10,011	19,135
31	37	68	3		3	8,300	9,306	17,606
19	13	32	15	1	16	4,403	4,917	9,320
<b>101</b>	<b>105</b>	<b>206</b>	<b>36</b>	<b>1</b>	<b>37</b>	<b>28,115</b>	<b>30,814</b>	<b>58,929</b>
11	14	25	1		1	3,893	4,567	8,460
53	50	103				6,509	7,577	14,086
26	41	67	28		28	8,411	9,801	18,212
14	10	24	4		4	3,721	4,237	7,958
<b>104</b>	<b>115</b>	<b>219</b>	<b>33</b>		<b>33</b>	<b>22,534</b>	<b>26,182</b>	<b>48,716</b>
12	22	34	82	34	116	4,487	5,251	9,738
23	29	52	13		13	7,333	8,783	16,116
7	6	13	1		1	2,390	2,807	5,197
21	33	54				4,136	4,859	8,995
24	18	42	1		1	3,839	4,416	8,255
42	51	93	13	1	14	9,106	10,639	19,745
8	12	20	3	1	4	3,255	3,741	6,996
13	10	23	4		4	2,719	3,115	5,834
<b>150</b>	<b>181</b>	<b>331</b>	<b>117</b>	<b>36</b>	<b>153</b>	<b>37,265</b>	<b>43,611</b>	<b>80,876</b>
<b>355</b>	<b>401</b>	<b>756</b>	<b>186</b>	<b>37</b>	<b>223</b>	<b>87,914</b>	<b>100,607</b>	<b>188,521</b>
<b>1,816</b>	<b>1,824</b>	<b>3,640</b>	<b>558</b>	<b>95</b>	<b>653</b>	<b>332,590</b>	<b>375,698</b>	<b>708,288</b>

## (第3区)

区 分 市町村名	(a) 昭和55年5月29日現在 選挙人名簿登録者数			(b) 昭和55年5月30日 以降登録者数			
	男	女	計	男	女	計	
大牟田市	55,038	65,889	120,927	6	7	13	
久留米市	67,960	79,839	147,799	11	4	15	
柳川市	14,729	17,238	31,967				
八女市	12,934	15,146	28,080	1	1	2	
筑後市	13,599	15,788	29,387				
大川市	16,423	18,296	34,719				
小郡市	13,341	15,009	28,350				
市 部 計	194,024	227,205	421,229	18	12	30	
浮羽郡	吉井町	5,903	6,960	12,863	2	4	6
	田主丸町	7,574	8,769	16,343	1		1
	浮羽町	6,271	7,227	13,498			
	計	19,748	22,956	42,704	3	4	7
三井郡	北野町	4,403	5,080	9,483		1	1
	大刀洗町	4,351	4,900	9,251			
	計	8,754	9,980	18,734		1	1
三 瀦 郡	城島町	4,715	5,331	10,046			
	大木町	4,294	4,953	9,247			
	三瀦町	4,378	5,021	9,399			
	計	13,387	15,305	28,692			
八 女 郡	黒木町	6,139	7,006	13,145	4	2	6
	上陽町	2,000	2,220	4,220		3	3
	立花町	5,121	5,793	10,914		3	3
	広川町	5,722	6,346	12,068	2	1	3
	矢部村	996	1,170	2,166	2	1	3
	星野村	1,692	2,042	3,734		1	1
	計	21,670	24,577	46,247	8	11	19
山 門 郡	瀬高町	9,041	10,557	19,598			
	大和町	6,430	7,241	13,671			
	三橋町	5,630	6,521	12,151		1	1
	山川町	2,248	2,510	4,758			
	計	23,349	26,829	50,178		1	1
三池郡 高田町	6,057	6,845	12,902	1	2	3	
郡 部 計	92,965	106,492	199,457	12	19	31	
第 3 区 合 計	286,989	333,697	620,686	30	31	61	

(c) 昭和55年5月30日 以降抹消者数			(d) 失格者数			(e) 差引選挙当日有権者見込数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
64	53	117	51	4	55	54,929	65,839	120,768
282	232	514	59	2	61	67,630	79,609	147,239
30	60	90	17	1	18	14,682	17,177	31,859
14	11	25	21		21	12,900	15,136	28,036
36	62	98	108	5	113	13,455	15,721	29,176
49	58	107	13	1	14	16,361	18,237	34,598
12	5	17	24	2	26	13,305	15,002	28,307
487	481	968	293	15	308	193,262	226,721	419,983
20	18	38	9	2	11	5,876	6,944	12,820
5	7	12	6		6	7,564	8,762	16,326
13	15	28	1		1	6,257	7,212	13,469
38	40	78	16	2	18	19,697	22,918	42,615
						4,403	5,081	9,484
1	1	2	3		3	4,347	4,899	9,246
1	1	2	3		3	8,750	9,980	18,730
18	11	29	2		2	4,695	5,320	10,015
10	15	25	4		4	4,280	4,938	9,218
12	21	33	17	4	21	4,349	4,996	9,345
40	47	87	23	4	27	13,324	15,254	28,578
6	4	10	1		1	6,136	7,004	13,140
17	21	38				1,983	2,202	4,185
9	21	30	4		4	5,108	5,775	10,883
26	35	61	4		4	5,694	6,312	12,006
3	3	6				995	1,168	2,163
	4	4				1,692	2,039	3,731
61	88	149	9		9	21,608	24,500	46,108
25	21	46	4		4	9,012	10,536	19,548
13	13	26	3		3	6,414	7,228	13,642
18	18	36	1		1	5,611	6,504	12,115
2	6	8				2,246	2,504	4,750
58	58	116	8		8	23,283	26,772	50,055
16	24	40	6		6	6,036	6,823	12,859
214	258	472	65	6	71	92,698	106,247	198,945
701	739	1,440	358	21	379	285,960	332,968	618,928

## (第4区)

区分 市区町村名		(a) 昭和55年5月29日現在 選挙人名簿登録者数			(b) 昭和55年5月30日 以降登録者数		
		男	女	計	男	女	計
北九州市	門司区	47,253	54,544	101,797	55	74	129
	小倉北区	72,464	81,392	153,856	262	270	532
	小倉南区	57,579	61,797	119,376	209	219	428
	計	177,296	197,733	375,029	526	563	1,089
田川市	川崎市	20,580	24,681	45,261			
	橋本市	20,211	22,982	43,193	6	2	8
	前本市	10,776	12,709	23,485			
	部計	228,863	258,105	486,968	532	565	1,097
田川郡	香春町	5,148	5,956	11,104	5	5	10
	添田町	5,696	6,761	12,457		1	1
	金田町	2,908	3,323	6,231			
	糸田町	3,725	4,398	8,123			
	川崎町	8,107	9,496	17,603			
	赤池町	3,244	3,748	6,992		1	1
	方城町	2,792	3,172	5,964			
	大任町	2,329	2,650	4,979	1	1	2
	赤村	1,350	1,572	2,922			
計	35,299	41,076	76,375	6	8	14	
京都郡	苅田町	10,747	10,665	21,412	7	3	10
	犀川町	3,439	3,884	7,323	2		2
	勝山町	2,256	2,523	4,779			
	豊津町	2,971	3,325	6,296			
	計	19,413	20,397	39,810	9	3	12
築上郡	椎田町	4,885	5,170	10,055	11	4	15
	吉富町	2,457	2,936	5,393			
	築城町	3,857	4,450	8,307			
	新吉富村	1,296	1,591	2,887	2	1	3
	大平村	1,746	2,064	3,810			
	計	14,241	16,211	30,452	13	5	18
郡部計	68,953	77,684	146,637	28	16	44	
第4区合計		297,816	335,789	633,605	560	581	1,141

(c) 昭和55年5月30日 以降抹消者数			(d) 失 格 者 数			(e) 差引選挙当日有権者見込数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
203	184	387	50	2	52	47,055	54,432	101,487
489	449	938	135	3	138	72,102	81,210	153,312
259	252	511	101	17	118	57,428	61,747	119,175
<b>951</b>	<b>885</b>	<b>1,836</b>	<b>286</b>	<b>22</b>	<b>308</b>	<b>176,585</b>	<b>197,389</b>	<b>373,974</b>
79	64	143	26		26	20,475	24,617	45,092
61	53	114	9		9	20,147	22,931	43,078
35	33	68				10,741	12,676	23,417
<b>1,126</b>	<b>1,035</b>	<b>2,161</b>	<b>321</b>	<b>22</b>	<b>343</b>	<b>227,948</b>	<b>257,613</b>	<b>485,561</b>
14	22	36	8		8	5,131	5,939	11,070
19	26	45	5		5	5,672	6,736	12,408
7	10	17	15	2	17	2,886	3,311	6,197
17	12	29	9	1	10	3,699	4,385	8,084
38	46	84	22	9	31	8,047	9,441	17,488
12	8	20	3		3	3,229	3,741	6,970
13	17	30	36	53	89	2,743	3,102	5,845
3	2	5	5		5	2,322	2,649	4,971
4	3	7	4		4	1,342	1,569	2,911
<b>127</b>	<b>146</b>	<b>273</b>	<b>107</b>	<b>65</b>	<b>172</b>	<b>35,071</b>	<b>40,873</b>	<b>75,944</b>
67	32	99				10,687	10,636	21,323
12	9	21	7	2	9	3,422	3,873	7,295
3	9	12				2,253	2,514	4,767
2	4	6				2,969	3,321	6,290
<b>84</b>	<b>54</b>	<b>138</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>19,331</b>	<b>20,344</b>	<b>39,675</b>
25	11	36				4,871	5,163	10,034
13	14	27	3		3	2,441	2,922	5,363
2	2	4				3,855	4,448	8,303
7	7	14				1,291	1,585	2,876
7	13	20				1,739	2,051	3,790
<b>54</b>	<b>47</b>	<b>101</b>	<b>3</b>		<b>3</b>	<b>14,197</b>	<b>16,169</b>	<b>30,366</b>
265	247	512	117	67	184	68,599	77,386	145,985
<b>1,391</b>	<b>1,282</b>	<b>2,673</b>	<b>438</b>	<b>89</b>	<b>527</b>	<b>296,547</b>	<b>334,999</b>	<b>631,546</b>

## 6 衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査の投・開票状況速報実施に関する調

### 衆議院議員総選挙

#### (1) 参議院議員通常選挙・投開票速報要綱 最高裁判所裁判官国民審査

##### 1. 目 的

公職選挙法第6条第2項の規定に基づき、市区町村選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選挙人に対し投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚をはかるとともに、選挙速報の円滑化に寄与することを目的とする。

##### 2. 総選挙・通常選挙・国民審査福岡県投・開票速報本部の設置

(1) 衆議院議員総選挙（以下「総選挙」という。）、参議院議員通常選挙（以下「通常選挙」という。）、最高裁判所裁判官国民審査（以下「国民審査」という。）の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県産業貿易館（福岡市中央区天神1丁目1番1号）3階催場に「総選挙・通常選挙・国民審査福岡県投・開票速報本部」（以下「本部」という。）を設置する。

(2) 本部に本部長及び本部員若干名をおく。本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部員は報道機関の代表者及び県選管の書記長等をもってこれに充てる。

(3) 本部は、投票及び開票の速報にあたっては常に県選管と連携を密にして速報の万全を期する。

##### 3. 本部の投・開票速報事務

本部の投・開票速報事務は、市区町村選管から投票結果及び開票結果（候補者別得票数）の速報を受信し、点検・集計のうえ自治省に報告したのち、各報道機関に対して発表するものとする。

##### (1) 投票速報

###### ① 速報の系統及び速報現在時刻

投票速報は、別紙1の「総選挙・通常選挙・国民審査投・開票速報系統図」により行う。

なお、中間速報は総選挙のみについて行い、結了報告は総選挙・参議院地方選出議員選挙（以下「参議院選挙（地方区）」という。）参議院全国選出議員選挙（以下「参議院選挙（全国区）」という。）及び国民審査について行うものとする。

各市区町村選管からの速報現在時刻等は次のとおりとする。

回数	投票速報現在時刻	摘 要
第1回	10時00分	自治省に報告後直ちに発表
第2回	11時00分	〃
第3回	14時00分	〃
第4回	16時00分	〃
第5回	17時30分	〃
第6回	結 了	〃

## ② 発表時刻

中間速報・結了報告ともに各市区町村選管からの速報の集計が完了次第、自治省に報告後、直ちに発表する。

## ③ 発表方法

各市区町村選管からの速報は、中間速報にあつては市区郡別に、結了報告にあつては市区町村別に、それぞれ集計し（自治省に報告後）報道機関に対してのみ発表する。

## (2) 開票速報

### 1) 総選挙

#### ① 速報の系統

開票速報は別紙1の系統により各開票所から関係市区町村選管を經由して本部において受信し、点検・集計するものとする。

なお、各市区町村選管が本部に対して行う速報の要領は、別に定める「総選挙・通常選挙国民審査投・開票速報実施要領」（以下「速報要領」という。）による。

#### ② 発表時刻

開票は全て翌日開票とし、別紙2の「開票速報発表時刻等」のとおり、総選挙にあつては午前10時から発表を開始する。

#### ③ 発表方法

中間速報にあつては市区郡別に、結了報告にあつては市区町村別に集計し、報道機関に対してのみ発表する。

### 2) 参議院選挙（地方区）

#### ① 速報の系統

開票速報は、別紙1の系統により各開票所から関係市区町村選管を經由して、本部において受信し、点検・集計するものとする。

なお、各市区町村選管が本部に対して行う速報の要領は、別に定める「速報要領」による。

#### ② 発表時刻

別紙の「開票速報発表時刻等」のとおり、午前11時15分（午前10時15分現在）から発表を開始する。

#### ③ 発表方法

中間速報にあつては市区郡別に、結了報告にあつては市区町村別に集計し報道機関に対してのみ発表する。

### 3) 参議院選挙（全国区）

#### ① 開票結果速報

通常選挙の投・開票速報の系統に準じて、市区町村選管からその結了報告のみを、結了後直ちに本部に速報するものとする。

## 4. 市区町村選管の投・開票速報事務

### (1) 投票速報

市区町村選管は、速報要領に従い、中間速報にあつては総選挙のみについて、投票速報現在時

刻に、結了報告にあつては結了後直ちに、それぞれ（4種類）投票結果を本部に速報するものとする。

## (2) 開票速報

### 1) 中間速報

市区町村選管は、中間速報にあつては総選挙及び参議院選挙（地方区）のみについて速報要領に定める速報受信時刻に、それぞれ開票の結果を本部に速報するものとする。

### 2) 結了報告

開票が結了した場合は、結了後直ちに開票の結果を本部に速報するものとする。

## 5. 速報の統一

速報は本部において一括して行う。市区町村選管は本部に対してのみ速報を行うものとする。ただし、本部の発表時刻以後にこれを発表することは差し支えない。（本部に速報後開票所内に掲示し、参観人に見せることは差し支えない。）

## 6. 本部の速報事務処理体制

(1) 本部に総務班・受信班及び集計班を別紙3のとおり配置し、速報要領に定める投・開票速報の事務処理にあたるものとし、事務従事者には県選管の職員及び臨時雇用者をもって充てる。

なお、開票結果の文書報告は必ず24日中に行うものとし、その審査班は6月24日（火）午前9時から福岡県産業貿易館3階催場におく。

## (2) 各班の事務

### ア 総務班

総務班は、市区町村選管からの速報に調査・照会・集計班から回付された投票結果及び開票結果（候補者別得票数）の点検、自治省に対する報告、報道機関に対する発表、庁内掲示並びに投・開票結果速報集計表のコピー事務に従事し、あわせて各班の連絡調整にあたる。

### イ 受信班

受信班は、市区町村選管からの投・開票速報を受信し、集計班に回付する。

### ウ 集計班

集計班は、受信班から回付された投・開票速報の各事項について点検後、集計用紙に転記し、集計のうえ総務班に回付する。

### エ 審査班

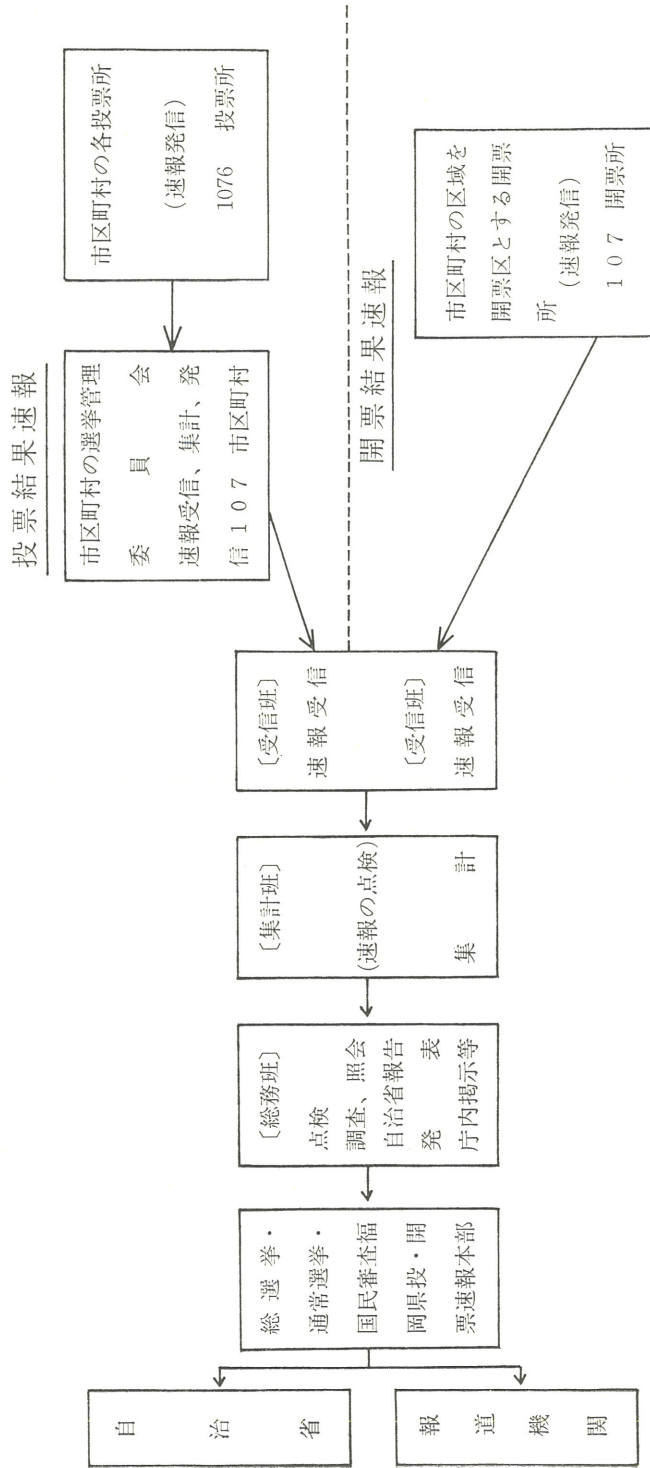
審査班は、別に指示するところに従い、市区町村の各開票管理者からの開票結果報告について審査・点検・照会を行う。

## 7. 臨時電話の架設

投・開票速報を実施するため、本部に6月20日から6月25日までの6日間臨時電話40基を架設し、別紙3のとおり配置する。

## 8. 速報本部会場の規制

本部会場には、関係者以外の立入を制限する。



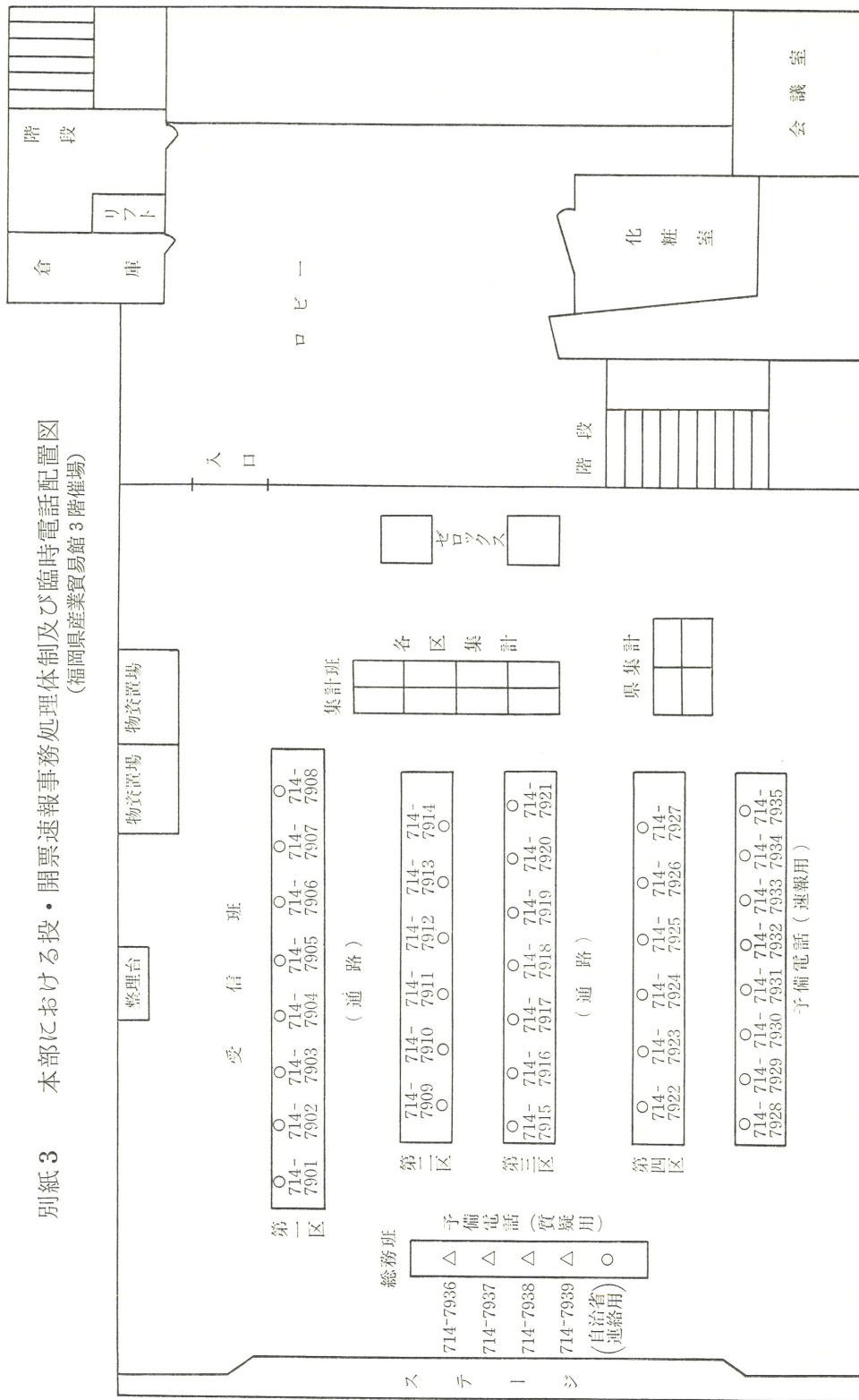
(総選挙は選挙区別に)

別紙2 開票速報発表時刻等

総 選 挙 (翌日開票)				参議院選挙(地方区) (翌日開票)			
月 日	回 数	開票速報 現在時刻	開票速報 発表時刻	月 日	回 数	開票速報 現在時刻	開票速報 発表時刻
6 月 23 日 (月)	1	9:00	10:00	6 月 23 日 (月)	1	10:15	11:15
	2	9:30	10:30		2	11:15	12:15
	3	10:00	11:00		3	12:15	13:15
	4	10:30	11:30		4	13:15	14:15
	5	11:00	12:00		5	13:45	14:45
	6	11:30	12:30		6	14:15	15:15
	7	12:00	13:00		7	14:45	15:45
	8	12:30	13:30		8	15:15	16:15
	9	13:00	14:00		9	15:45	16:45
	10	13:30	14:30		10	16:15	17:15
	11	14:00	15:00		11	16:45	17:45
	12	14:30	15:30		12	17:15	18:15
以下30分ごとに				以下30分ごとに			

参議院選挙(全国区)				市区町村選管からの 結了報告を集計のうえ
月 日	回 数	集計時現在	自治省報告	報道機関への発表
6 月 23 日 (月)	1	16:00	17:00まで	17:30頃
	2	17:00	18:00まで	18:30頃
	3	18:00	19:00まで	19:30頃
以下1時間ごとに				

別紙3 本部における投・開票速報事務処理体制及び臨時電話配置図  
 (福岡県産業貿易館3階催場)



## (2) 総選挙・通常選挙・国民審査投・開票速報実施要領

昭和55年6月22日執行の衆議院議員総選挙（以下「総選挙」という。）、参議院議員通常選挙（以下「通常選挙」という。）及び最高裁判所裁判官国民審査（以下「国民審査」という。）における投・開票速報は次の要領により実施する。

### 1. 当日有権者見込数の速報（本部から市区町村に電話し、報告を求める。）

#### (1) 当日有権者数の範囲

当日有権者数は、市区町村の選挙人名簿に登録されている者で、選挙当日選挙権を有する者をいい、次の者は含まれない。

- ① 抹消された者
- ② 失権の表示がなされている者

なお、転出の表示がなされている者は今回の選挙等にあっては当日有権者に含まれるので注意すること。（投票率算定の分母に算入されるものである。）

#### (2) 速報の系統及び事務分担

速報は、別記(1)の「当日有権者見込数速報系統及び事務分担表」により、6月21日午前10時から12時までの間に、本部から直接、各市区町村選管に電話で報告を求めるので、市区町村選管は、直ちに報告できるよう準備を完了して待機しておくこと。

報告は、別紙第1号様式の事項中、(a)欄から(e)欄までを報告すること。

本部は、別紙第2号様式により受信し、集計する。

### 2. 投票速報

#### (1) 速報の系統及び事務分担

速報の系統及び事務分担等は別記(2)「総選挙投票速報系統及び事務分担表」のとおりとする。

#### (2) 速報の回数及び速報現在時刻等

速報の回数及び速報現在時刻は次表のとおりとする。

ただし、中間速報は総選挙の投票状況についてのみ速報し、結了報告については、総選挙・参議院地方選出議員選挙（以下「参議院選挙（地方区）」という。）・参議院全国選出議員選挙（以下「参議院選挙（全国区）」という。）・最高裁判所裁判官国民審査（以下「国民審査」という。）の、それぞれの投票結果を報告すること。

速報区分	回数	速報現在時刻	速報受信時刻		本部集計時間	自治省報告時間	備考
			開始時刻	終了時刻			
中間報告	第1回	10時	10:00	10:10	10:10~10:40	11時まで	本部集計がまとまり次第、自治省に報告後直ちに報道機関に対して発表する。
	第2回	11時	11:00	11:10	11:10~11:40	12時まで	
	第3回	14時	14:00	14:10	14:10~14:40	15時まで	
	第4回	16時	16:00	16:10	16:10~16:40	17時まで	
	第5回	17時30分	17:30	17:40	17:40~18:10	18:30まで	
結了報告	結了後直ちに投票結果を本部に報告すること。					投票結果判明後直ちに	本部集計がまとまり次第、自治省に報告後直ちに報道機関に対して発表する。

#### (3) 速報の要領

- ① 中間速報〔本部から市区町村選管に電話し、報告を求める。（総選挙のみ）〕

速報開始時刻になれば、別記(2)の「総選挙投票速報系統及び事務分担表」により、本部から各市区町村選管に電話で報告を求めるので、各市区町村選管は、投票者数等の集計を終えいつても速報に応じられるよう（速報用電話の使用を一時中止して）待機しておくこと。

② 結了報告（市区町村選管から本部に電話報告をする。）

市区町村選管は、投票結果の集計が完了したときは、直ちに、別記(2)の事務分担表に指定している電話により報告すること。

なお、20時00分までに結了報告のできない市区町村選管は、結了報告見込時刻を予め連絡すること。

③ 速報用紙及び速報事項

イ) 総選挙

中間報告については、別紙第1号様式の投票結果速報用紙の事項中(ア)欄、(ハ)欄を別紙第4号様式により集計のうえ報告すること。なお、中間速報における(h)欄の算出は $(\frac{ア}{e}) \times 100$ とすること。

結了報告は、別紙第1号様式の事項中、(e)欄、(b')欄、(e')欄、(f)欄、(g)欄、(h)欄及び不在者投票者数{(f)のうち(1)+(5)}について、別紙第4号様式により集計のうえ報告すること。

本部は、それぞれ別紙第3号様式により受信し、別紙4号様式により集計し、発表する。

なお、投票率(h)欄については、小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を四捨五入する。）を報告すること。

ロ) 参議院選挙（地方区）及び参議院選挙（全国区）

中間速報は行わず、結了報告は総選挙と同様の要領によって報告すること。

ハ) 国民審査

中間報告は行わず、結了報告についてのみ別紙第19号様式（赤刷）により、総選挙と同様の要領によって報告すること。

### 3. 開票速報

(1) 速報の系統及び事務分担等

① 中間速報（本部から市区町村選管に電話し、報告を求める。）

イ) 総選挙

別記(4)の「総選挙開票速報系統及び事務分担表」により、それぞれ本部から直接、市町村選管へ電話をかけて報告を求める。

ロ) 参議院選挙（地方区）

別記(5)の「参議院選挙（地方区）開票速報系統及び事務分担表」により、それぞれ本部から直接、市区町村選管へ電話をかけて報告を求める。

ハ) 参議院選挙（全国区）

別記(6)の「参議院選挙（全国区）開票速報系統及び事務分担表」により、市区町村選管からの結了報告を受けて、23日16時00分現在で集計し、自治省報告後、報道機関へ発表する。

なお、北九州市、福岡市にあっては、19時00分現在において各区分とりまとめすでに判明している候補者別得票数及び開票進捗率を県選管に速報すること。

② 結了報告（市区町村選管から本部に電話報告をする。）

選挙等の種類ごとに開票が終了した場合は、直ちに、別記(8)の予備電話（速報用）により、それぞれ各市区町村選管から本部へ報告すること。

なお、国民審査については、別記(7)の「国民審査 開票速報 事務分担表」により受信し、集計する。

## (2) 速報の要領

### ① 中間速報

イ) 総選挙については、別記(10)の1～(10)の5、参議院選挙（地方区）は別記(11)に指定する開票速報受信時刻に、それぞれ本部から電話により報告を求めするので、各市区町村選管は、あらかじめ開票結果の集計を終え、速報用電話の使用を中止し、直ちに速報に応じられる体制を整えておくこと。

速報すべき事項は、各候補者の得票数及びその合計数のみであること。

速報にあたって注意すべき事項は、次のとおりである。

ロ) 得票数に変化がない場合

開票速報受信時刻において、候補者の得票数に変化がない場合は、前回速報時の得票数を報告すること。

本部は、総選挙は別紙第5号様式、参議院選挙（地方区）は別紙第13号様式により受信し、総選挙は別紙第5号様式及び別紙第6号様式により、参議院選挙（地方区）は別紙第14号様式により、それぞれ転記集計し、発表する。

### ② 終了報告

市区町村の開票が終了したときは、市区町村選管は直ちに本部に速報すること。本部は受信し、集計して発表する。

イ) 総選挙

- 別紙第8号様式 市区町村選管がすべての事項について速報
- 別紙第7号様式 本部の受信
- 別紙第7号様式 本部の集計  
(準じる)

ロ) 参議院選挙（地方区）

- 別紙第12号様式 市区町村選管がすべての事項について速報
- 別紙第13号様式 本部の受信
- 別紙第14号様式 本部の集計

ハ) 参議院選挙（全国区）

- 別紙第15号様式 市区町村選管がすべての事項について速報
- 別紙第16号様式 本部の受信
- 別紙第17号様式 本部の集計

ニ) 国民審査

- 別紙第21号様式 市区町村選管がすべての事項について速報
- 別紙第21号様式 本部の受信
- 別に定める 本部の集計

## (3) 受信・発信の要領

### ① 候補者氏名及び得票数の読みかた

イ) 市区町村選管から本部へ報告する場合は、候補者の立候補届出番号の順序により、候補者届出番号・氏名・得票数を読みあげて報告すること。

得票数の読み上げかたについては、例えば「<sup>フタジュウ</sup> 2 <sup>ロクマン</sup> 6 <sup>ナナセン</sup> 7, <sup>ゴヒャク</sup> 5 <sup>フタジュウ</sup> 2  
<sup>ヨン</sup> <sup>ビョウ</sup>  
4 票」というように読みあげ、本部が復唱するときは、候補者氏名についてはその姓のみを読みあげ、得票数については、「<sup>ニ</sup> 2 <sup>ロク</sup> 6 <sup>ナナ</sup> 7 <sup>テン</sup> , <sup>ゴ</sup> 5 <sup>ニ</sup> 2 <sup>ヨン</sup> 4 <sup>ビョウ</sup> 票」  
と読みかえすものとする。

按分による小数点以下の得票数がある場合は、切り捨てられた票数についてもあわせて報告すること。

ロ) 候補者の得票数が全くないときは「<sup>ゼロ</sup> 零」と、又候補者が死亡者である場合及び立候補の辞退とみなされた場合は「欠番」と報告すること。

ハ) 開票終了報告が終わった後においても、当該報告に関して照会することがあるので、速報責任者は市(区)役所・町村役場または開票速報場所に約30分間待機しておくこと。

ニ) 質疑応答電話の指定

開票速報の訂正・質疑等の連絡には必ず予備電話(質疑用)を使用すること。

(4) 市区町村選管と県選管との速報・質疑・連絡は相互に氏名を明確にしておくこと。

#### 4. 開票結果の報告

開票結果に関する審査は次の要領で行う。

(1) 報告書類審査の日程

別記(10)の「開票結果報告審査事務分担表」により6月24日(9:00~16:00)福岡県産業貿易館3階催場(県庁内)で行う。

(2) その他

① 開票結果の報告にあたっては、関係事績を携行し、質疑に対して十分回答できる職員を派遣すること。

② 開票結果報告の際提出すべき書類は、次のとおりである。

(総選挙・参議院選挙(地方区)、参議院選挙(全国区)ともに共通)

○送付書

○開票録の写(按分計算表を含む。)

○投票者調

(国民審査)

○送付書

○開票録の写

○裁判官得票調

○投票者調

○投票集計表 <sup>国民審査事務処理要領</sup>  
(第10号様式)の写

③ 開票結果報告の審査が終了したときは、選挙長(選挙分会長、審査分会長)から受領書を交付する。

(注) 各様式は省略する。

別記(1)

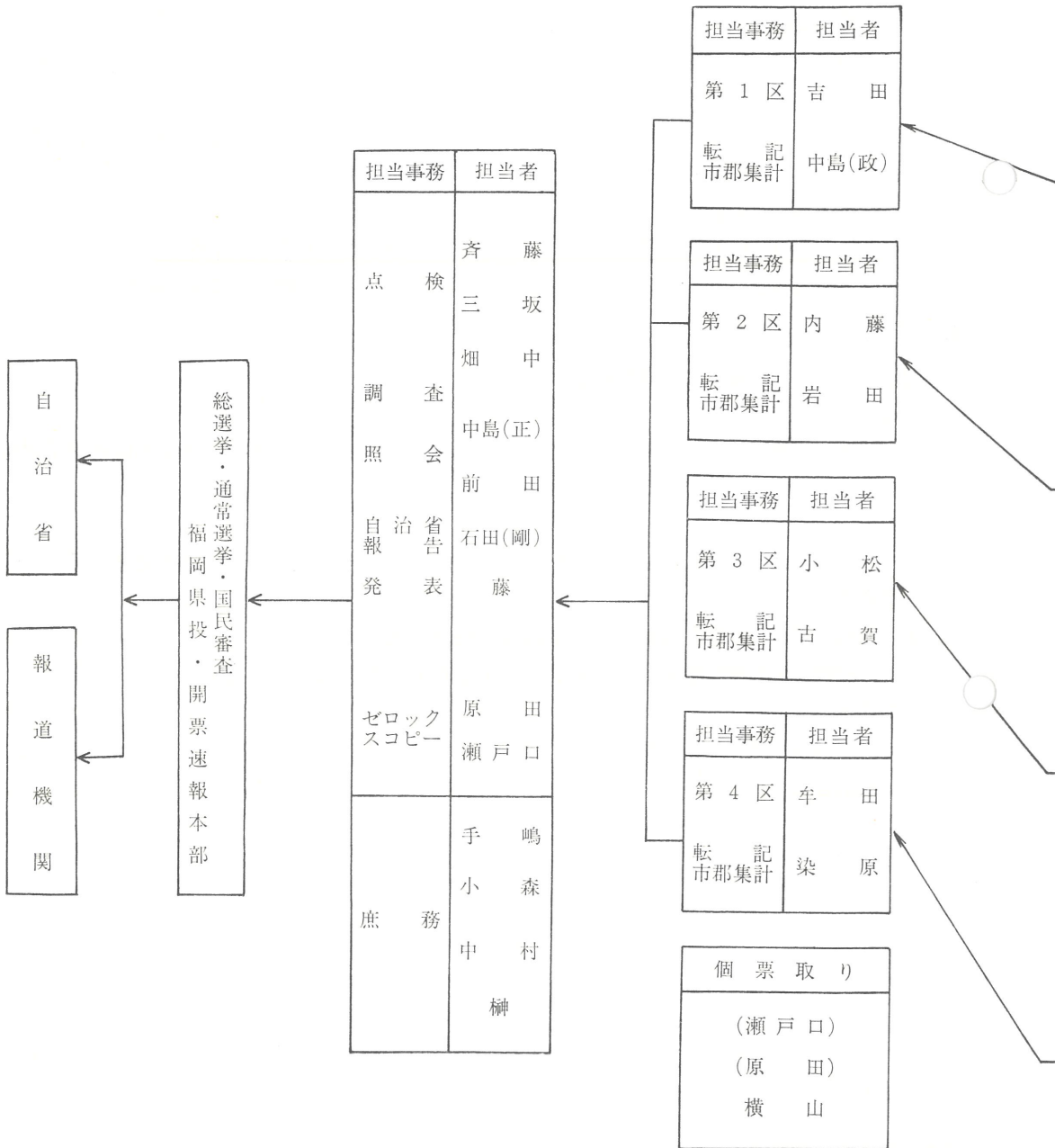
当日有権者見込数速報系統及び事務分担表

(6月21日 午前10時～14時)

(本部から市区町村選管へ電話する)

総務班

集計班

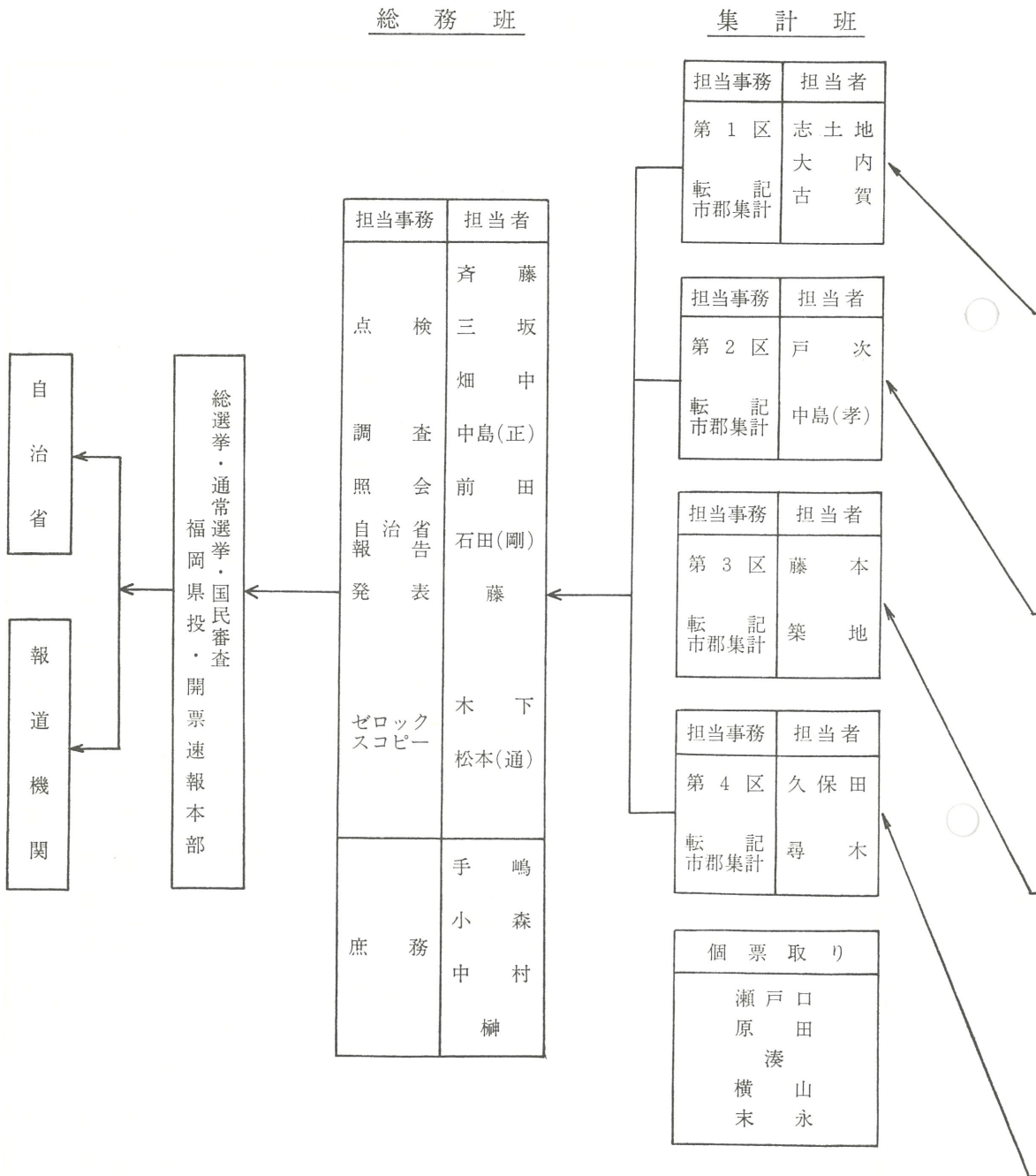


受 信 班

本 部 T E L	区 分	担 当 者	市 区 町 村 名				選 挙 区
			1	2	3	4	
714-7901		木 下	福 岡 市	( 5 区 )			第 一 区
" -7902		栗 田	甘 木 市	篠 栗 町	宗 像 町	三 輪 町	
" -7903		梅 野	筑 紫 野 市	志 免 町	福 間 町	夜 須 町	
" -7904		花 房	春 日 市	須 恵 町	津 屋 崎 町	小 石 原 村	
" -7905		関 岡	大 野 城 市	新 宮 町	玄 海 町	宝 珠 山 村	
" -7906		木 室	太 宰 府 町	古 賀 町	大 島 村	前 原 町	
" -7907		小 林	那 珂 川 町	久 山 町	杷 木 町	二 丈 町	
" -7908		新 貝	宇 美 町	粕 屋 町	朝 倉 町	志 摩 町	
" -7909		高 田	若 松 区	芦 屋 町	鞍 手 町	碓 井 町	第 二 区
" -7910		井 上(司)	直 方 市	水 巻 町	宮 田 町	嘉 穂 町	
" -7911		廣 田	飯 塚 市	岡 垣 町	若 宮 町	筑 穂 町	
" -7912		伊 藤	山 田 市	遠 賀 町	戸 畑 区	穂 波 町	
" -7913		築 地	中 間 市	八 幡 西 区	桂 川 町	庄 内 町	
" -7914		松 下	八 幡 東 区	小 竹 町	稲 築 町	穎 田 町	
" -7915		村 上	久 留 米 市	吉 井 町	三 瀧 町	瀬 高 町	第 三 区
" -7916		松 本(道)	大 牟 田 市	田 主 丸 町	黒 木 町	大 和 町	
" -7917		井 上(哲)	柳 川 市	浮 羽 町	上 陽 町	三 橋 町	
" -7918		野 口	八 女 市	北 野 町	立 花 町	山 川 町	
" -7919		大 内	筑 後 市	大 刀 洗 町	広 川 町	高 田 町	
" -7920		松 尾	大 川 市	城 島 町	矢 部 村		
" -7921		松 本(通)	小 郡 市	大 木 町	星 野 村		
" -7922		高 倉	門 司 区	添 田 町	方 城 町	豊 津 町	第 四 区
" -7923		松 浦	田 川 市	金 田 町	大 任 町	椎 田 町	
" -7924		石 田(恵)	行 橋 市	糸 田 町	赤 村	築 城 町	
" -7925		出 水	豊 前 市	川 崎 町	苧 田 町	吉 富 町	
" -7926		岡 部	香 春 町	小 倉 南 区	犀 川 町	新 吉 富 村	
" -7927		末 永	小 倉 北 区	赤 池 町	勝 山 町	大 平 村	

別記(2)

総選挙投票速報系統及び事務分担表 (6月22日)

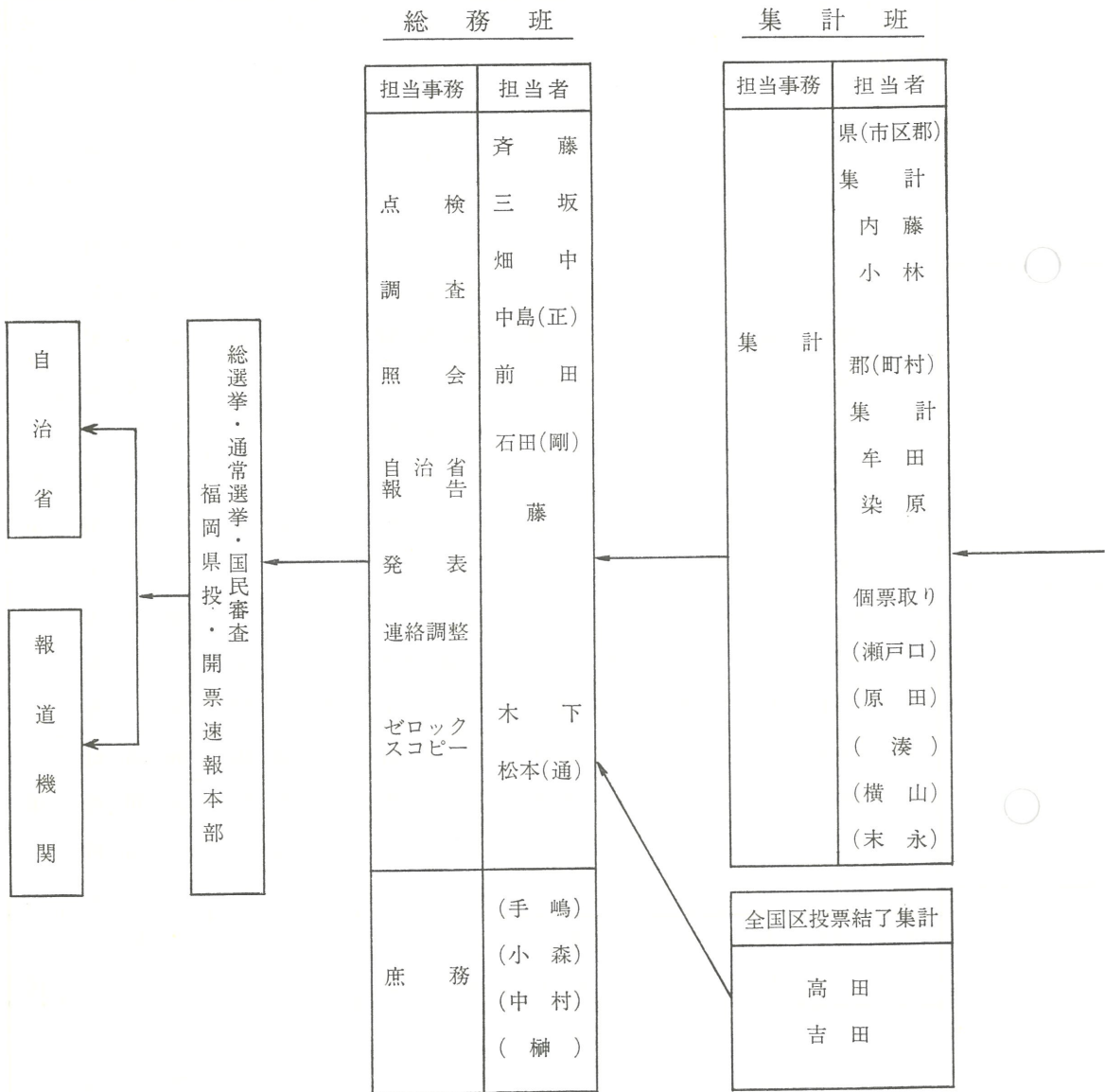


受 信 班

本 部 T E L	区 分	担 当 者	市 区 町 村 名				選 挙 区
			1	2	3	4	
714-7901		坂 本	福 岡 市	( 5 区)			第 一 区
" -7902		栗 田	甘 木 市	篠 栗 町	宗 像 町	三 輪 町	
" -7903		梅 野	筑 紫 野 市	志 免 町	福 間 町	夜 須 町	
" -7904		木 室	春 日 市	須 恵 町	津 屋 崎 町	小 石 原 村	
" -7905		花 房	大 野 城 市	新 宮 町	玄 海 町	宝 珠 山 村	
" -7906		関 岡	太 宰 府 町	古 賀 町	大 島 村	前 原 町	
" -7907		江 頭	那 珂 川 町	久 山 町	杷 木 町	二 丈 町	
" -7908		石 原	宇 美 町	粕 屋 町	朝 倉 町	志 摩 町	
" -7909		内 藤	若 松 区	芦 屋 町	鞍 手 町	碓 井 町	第 二 区
" -7910		小 林	直 方 市	水 巻 町	宮 田 町	嘉 穂 町	
" -7911		中 島(政)	飯 塚 市	岡 垣 町	若 宮 町	筑 穂 町	
" -7912		新 貝	山 田 市	遠 賀 町	戸 畑 区	穂 波 町	
" -7913		高 田	中 間 市	八 幡 西 区	桂 川 町	庄 内 町	
" -7914		伊 藤	八 幡 東 区	小 竹 町	稲 築 町	穎 田 町	
" -7915		井 上(司)	久 留 米 市	吉 井 町	三 瀨 町	瀬 高 町	第 三 区
" -7916		吉 田	大 牟 田 市	田 主 丸 町	黒 木 町	大 和 町	
" -7917		廣 田	柳 川 市	浮 羽 町	上 陽 町	三 橋 町	
" -7918		長 崎	八 女 市	北 野 町	立 花 町	山 川 町	
" -7919		小 松	筑 後 市	大 刀 洗 町	広 川 町	高 田 町	
" -7920		松 下	大 川 市	城 島 町	矢 部 村		
" -7921		村 上	小 郡 市	大 木 町	星 野 村		
" -7922		松 本(道)	門 司 区	添 田 町	方 城 町	豊 津 町	第 四 区
" -7923		井 上(哲)	田 川 市	金 田 町	大 任 町	椎 田 町	
" -7924		松 尾	行 橋 市	糸 田 町	赤 村	築 城 町	
" -7925		野 口	豊 前 市	川 崎 町	苧 田 町	吉 富 町	
" -7926		大 内	香 春 町	小 倉 南 区	犀 川 町	新 吉 富 村	
" -7927		岩 田	小 倉 北 区	赤 池 町	勝 山 町	大 平 村	

別記(3)

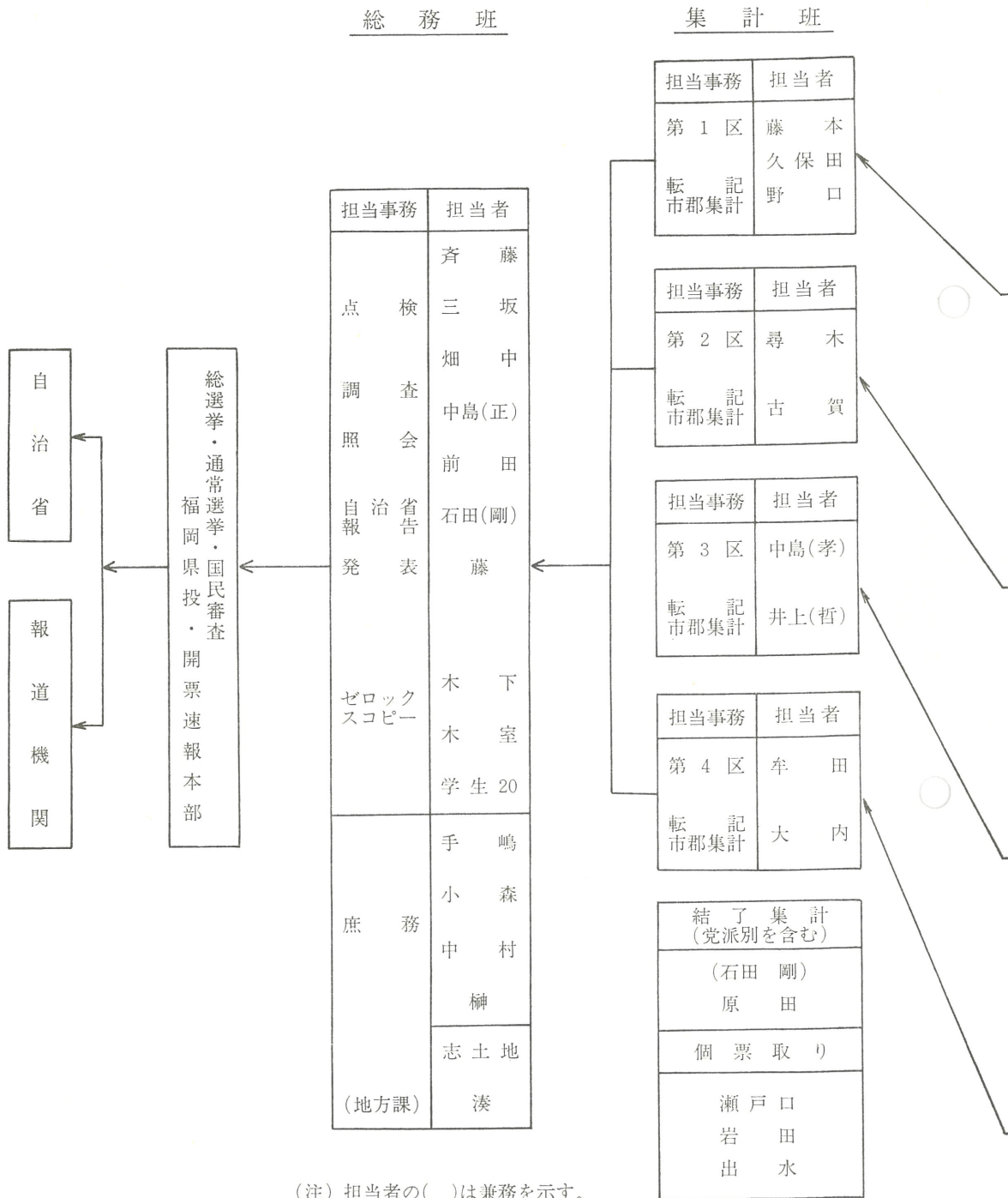
参議院選挙投票（地方区・全国区）速報系統及び事務分担表（6月22日）



(255  
ページ参照)  
受信班は総選挙と同じ

別記(4)

総選挙開票速報系統及び事務分担表（6月23日）

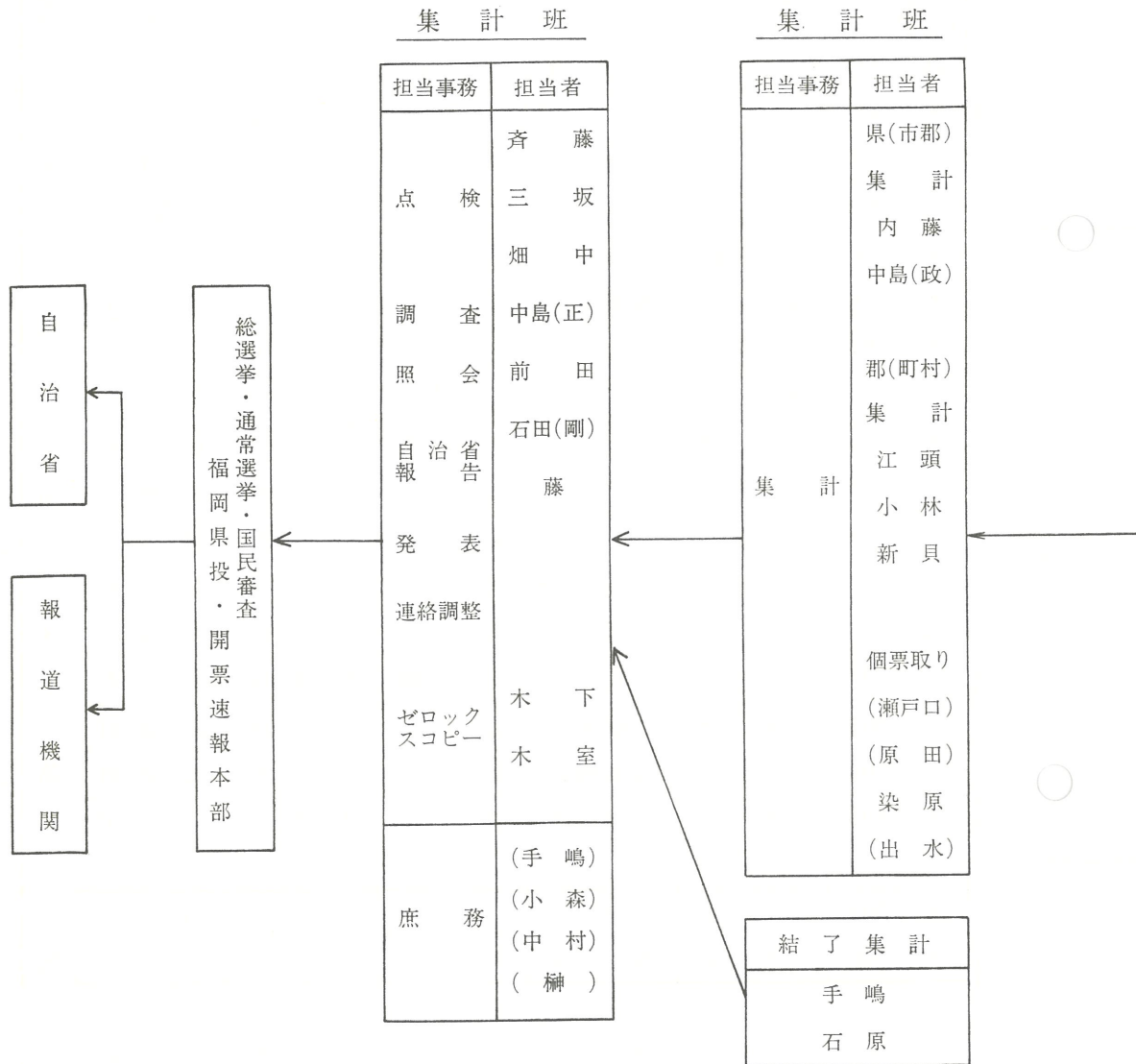


受 信 班

本 部 T E L	区 分	担 当 者	市 区 町 村 名				選 挙 区
			1	2	3	4	
714-7901		梅 野	福 岡 市	( 5 区 )			第 一 区
" -7902		花 房	甘 木 市	篠 栗 町	宗 像 町	三 輪 町	
" -7903		関 岡	筑 紫 野 市	志 免 町	福 間 町	夜 須 町	
" -7904		松 浦	春 日 市	須 恵 町	津 屋 崎 町	小 石 原 村	
" -7905		石 田(恵)	大 野 城 市	新 宮 町	玄 海 町	宝 珠 山 村	
" -7906		末 永	太 宰 府 町	古 賀 町	大 島 村	前 原 町	
" -7907		横 山	那 珂 川 町	久 山 町	杷 木 町	二 丈 町	
" -7908		岡 部	宇 美 町	粕 屋 町	朝 倉 町	志 摩 町	
" -7909		学 生 1	若 松 区	芦 屋 町	鞍 手 町	碓 井 町	第 二 区
" -7910		" 2	直 方 市	水 卷 町	宮 田 町	嘉 穂 町	
" -7911		" 3	飯 塚 市	岡 垣 町	若 宮 町	筑 穂 町	
" -7912		" 4	山 田 市	遠 賀 町	戸 畑 区	穂 波 町	
" -7913		" 5	中 間 市	八 幡 西 区	桂 川 町	庄 内 町	
" -7914		" 6	八 幡 東 区	小 竹 町	稲 築 町	穎 田 町	
" -7915		" 7	久 留 米 市	吉 井 町	三 瀬 町	瀬 高 町	第 三 区
" -7916		" 8	大 牟 田 市	田 主 丸 町	黒 木 町	大 和 町	
" -7917		" 9	柳 川 市	浮 羽 町	上 陽 町	三 橋 町	
" -7918		" 10	八 女 市	北 野 町	立 花 町	山 川 町	
" -7919		" 11	筑 後 市	大 刀 洗 町	広 川 町	高 田 町	
" -7920		" 12	大 川 市	城 島 町	矢 部 村		
" -7921		" 13	小 郡 市	大 木 町	星 野 村		
" -7922		" 14	門 司 区	添 田 町	方 城 町	豊 津 町	第 四 区
" -7923		" 15	田 川 市	金 田 町	大 任 町	椎 田 町	
" -7924		" 16	行 橋 市	糸 田 町	赤 村	築 城 町	
" -7925		" 17	豊 前 市	川 崎 町	苧 田 町	吉 富 町	
" -7926		" 18	香 春 町	小 倉 南 区	犀 川 町	新 吉 富 村	
" -7927		" 19	小 倉 北 区	赤 池 町	勝 山 町	大 平 村	

別記(5)

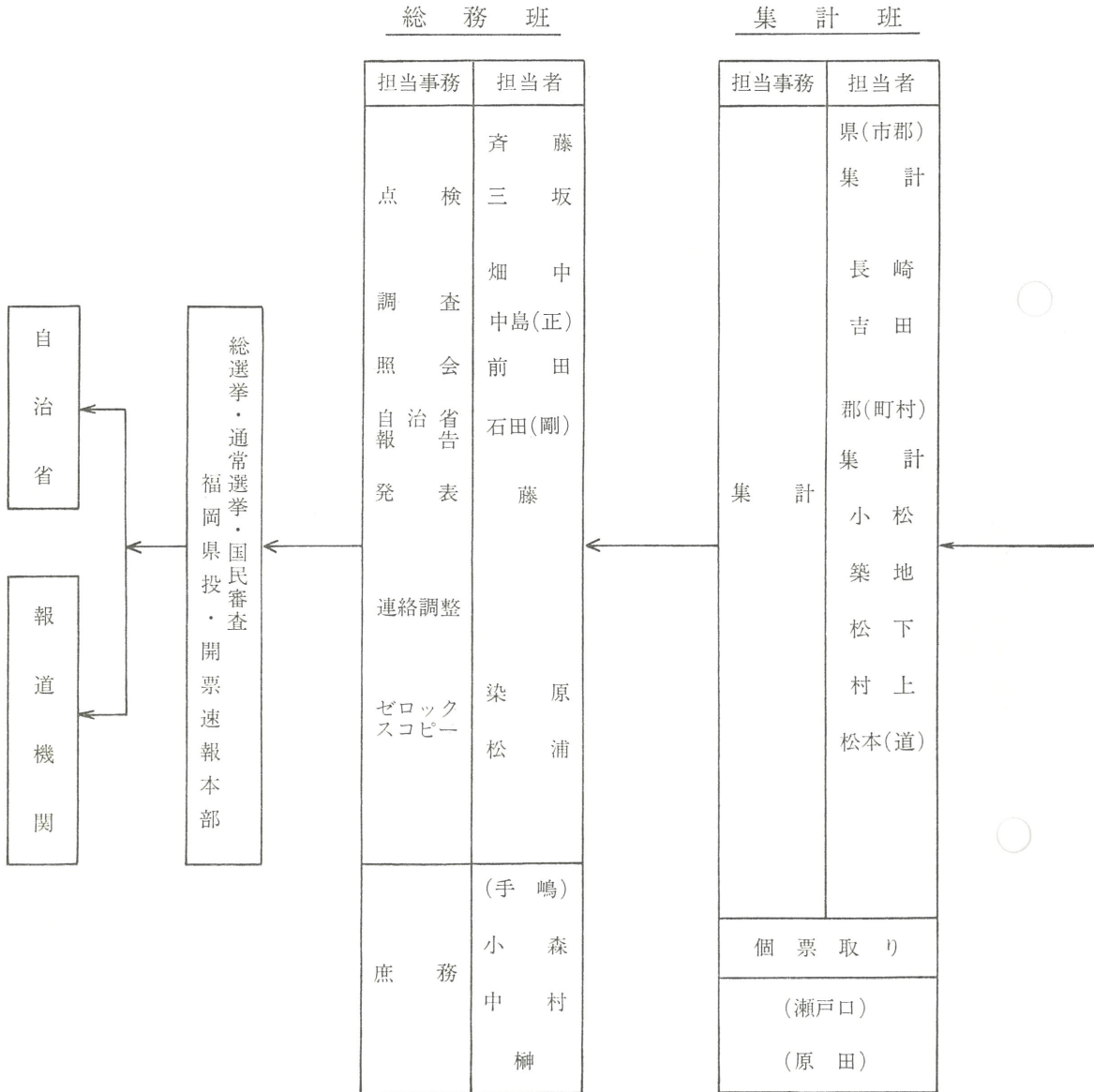
参議院選挙（地方区）開票速報系統及び事務分担表（6月23日）



(259ページ参照)  
受信班は総選挙と同じ

別記(6)

参議院選挙（全国区）開票速報系統及び事務分担表（6月23日）



受 信 班

本 部 T E L	区 分	担 当 者	市 区 町 村 名				選 挙 区
			1	2	3	4	
714-7901			福 岡 市	( 5 区 )			第 一 区
" -7902			甘 木 市	篠 栗 町	宗 像 町	三 輪 町	
" -7903			筑 紫 野 市	志 免 町	福 間 町	夜 須 町	
" -7904		(坂 本)	春 日 市	須 恵 町	津 屋 崎 町	小 石 原 村	
" -7905		(松 本 道)	大 野 城 市	新 宮 町	玄 海 町	宝 珠 山 村	
" -7906		学 生 1	太 宰 府 町	古 賀 町	大 島 村	前 原 町	
" -7907		" 2	那 珂 川 町	久 山 町	杷 木 町	二 丈 町	
" -7908		" 3	宇 美 町	粕 屋 町	朝 倉 町	志 摩 町	
" -7909			若 松 区	芦 屋 町	鞍 手 町	碓 井 町	第 二 区
" -7910		(長 崎)	直 方 市	水 巻 町	宮 田 町	嘉 穂 町	
" -7911		(吉 田)	飯 塚 市	岡 垣 町	若 宮 町	筑 穂 町	
" -7912		学 生 4	山 田 市	遠 賀 町	戸 畑 区	穂 波 町	
" -7913		" 5	中 間 市	八 幡 西 区	桂 川 町	庄 内 町	
" -7914			八 幡 東 区	小 竹 町	稲 築 町	穎 田 町	
" -7915			久 留 米 市	吉 井 町	三 瀨 町	瀬 高 町	第 三 区
" -7916		(小 松)	大 牟 田 市	田 主 丸 町	黒 木 町	大 和 町	
" -7917		(築 地)	柳 川 市	浮 羽 町	上 陽 町	三 橋 町	
" -7918		学 生 6	八 女 市	北 野 町	立 花 町	山 川 町	
" -7919		" 7	筑 後 市	大 刀 洗 町	広 川 町	高 田 町	
" -7920			大 川 市	城 島 町	矢 部 村		
" -7921			小 郡 市	大 木 町	星 野 村		
" -7922			門 司 区	添 田 町	方 城 町	豊 津 町	第 四 区
" -7923		(松 下)	田 川 市	金 田 町	大 任 町	椎 田 町	
" -7924		(村 上)	行 橋 市	糸 田 町	赤 村	築 城 町	
" -7925		学 生 8	豊 前 市	川 崎 町	苧 田 町	吉 富 町	
" -7926		" 9	香 春 町	小 倉 南 区	犀 川 町	新 吉 富 村	
" -7927		" 10	小 倉 北 区	赤 池 町	勝 山 町	大 平 村	

② 受信担当は11：00～16：00までとする。

別記(7) 国民審査開票速報事務分担当表

受信班

担当者	栗田 松本(通)
(戸次)	高田
(井上司)	松尾
(廣田)	伊藤
古賀	木下
岩田	
湊	

個票取り
瀬戸口
原田

集計班

担当事務	市集 町計 集計
担当者	戸次 高田 井上(司) 廣田

総務班

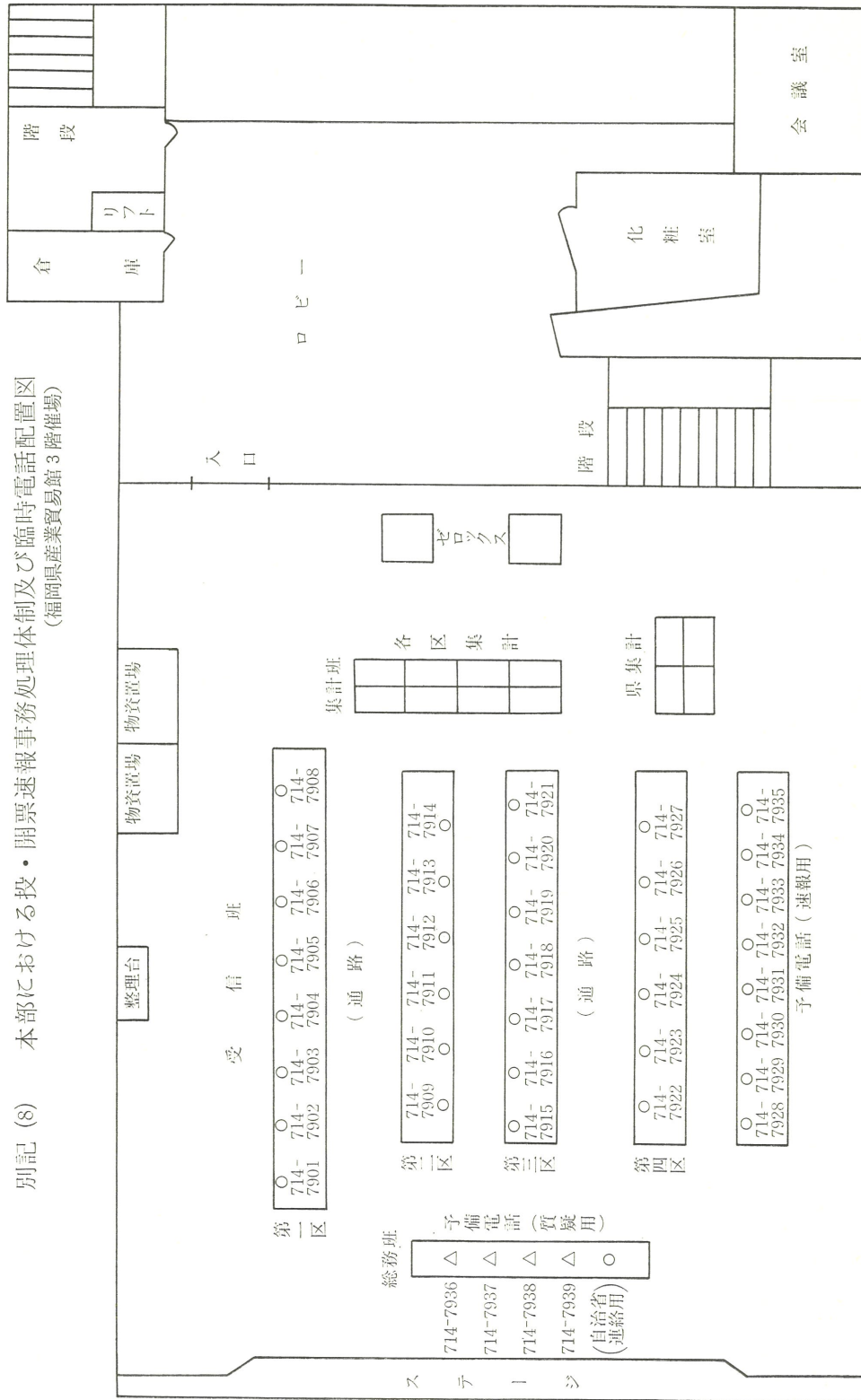
担当事務	点調照 自治省 報告 自報
担当者	藤原 斎三 畑中 中島(正) 前田 石田(剛) 藤 染松 浦

総選挙・通常選挙・国民審査  
福岡県投・開票速報本部

自治省

報道機関

別記 (8) 本部における投・開票速報事務処理体制及び臨時電話配置図  
 (福岡県産業貿易館3階催場)



別記(9)の1 投票速報受信時刻等一覧表

選挙区	担当者	本 電 話 番 号	発 信 先 市 区 町 村	市 区 町 村 電 話 番 号
第 一 区	坂  本	092 714-7901	東 区	092 631-2131 (217)
		〃	博 名 区	092 441-2131 (216)
		〃	中 央 区	092 714-2131 (330)
		〃	南 区	092 561-2131 (331)
	栗  田	〃	西 区	092 841-2131 (330)
		092 714-7902	甘 木 市	09462-2-1117
		〃	篠 栗 町	09294-7-3750
		〃	宗 像 町	09403-6-1122
	梅  野	〃	三 輪 町	09462-2-2770
		092 714-7903	筑 紫 野 市	09292-3-1111
		〃	志 免 町	09293-5-1006
		〃	福 間 町	09404-2-1111
	木  室	〃	夜 須 町	09464-2-4494~5
		092 714-7904	春 日 市	092 501-1131
		〃	須 恵 町	09293-3-2644
		〃	津 屋 崎 町	09405-2-1234
	花  房	〃	小 石 原 村	094674-2311
		092 714-7905	大 野 城 市	092 501-2211 (272)
		〃	新 宮 町	09296-2-0231
		〃	玄 海 町	09406-2-2111
関  岡	〃	宝 珠 山 村	094672-2311	
	092 714-7906	太 宰 府 町	09292-5-1711	
	〃	古 賀 町	09294 3-7131 (221)	
	〃	大 島 村	094072-2706	
	〃	前 原 町	09202-3-1111	

速 報 回 数	受 信 時 刻
1	10 : 00
2	11 : 00
3	14 : 00
4	16 : 00
5	17 : 30
6	結 了 時

別記(9)の2 投票速報受信時刻等一覧表

選挙区	担当者	本 電 話 番 号	発 信 先 市 区 町 村	市 区 町 村 電 話 番 号
第一区	江頭	092 714—7907	那珂川町	09295-2-4242
		〃	久山町	09297-6-2192
		〃	杷木町	09466-2-1110
		〃	二丈町	09202-5-1111
	石原	092 714—7908	宇美町	09293-2-1111
		〃	粕屋町	09293-8-5777
		〃	朝倉町	09465-2-1111
		〃	志摩町	09202-7-1111
第二区	内藤	092 714—7909	若松区	093-751-4257
		〃	芦屋町	093-22-3782
		〃	鞆手町	09494-2-2111
		〃	碓井町	094862-2270
	小林	092 714—7910	直方市	09492-8-2900
		〃	水巻町	093-201-4321
		〃	宮田町	09493-2-0510
		〃	嘉穂町	09485-7-2985
	中島(政)	092 714—7911	飯塚市	09482-8-9119
		〃	岡垣町	09328-2-1211
		〃	若宮町	09495-2-1111
		〃	筑穂町	09487-2-1591
新貝	092 714—7912	山田市	09485-3-1586	
	〃	遠賀町	09329-3-1234~7	
	〃	戸畑区	093-883-2141	
	〃	穂波町	09482-2-0380	

速報回数	受信時刻
1	10:00
2	11:00
3	14:00
4	16:00
5	17:30
6	終了時

別記(9)の3 投票速報受信時刻等一覧表

選挙区	担当者	本部 電話番号	発信先 市区町村	市区町村 電話番号	
第二区	高田	092 714—7913	中間市	093-26-2900	
		〃	八幡西区	093-642-0040	
		〃	桂川町	09486-9-1100	
		〃	庄内町	09488-2-1200	
	伊藤	092 714—7914	八幡東区	093-681-0387	
		〃	小竹町	09496-2-1211	
		〃	稲築町	09484-2-1596	
		〃	穎田町	09496-2-2211	
	第三区	井上(司)	092 714—7915	久留米市	0942-38-7132
			〃	吉井町	09437-5-3343
〃			三漕町	09426-5-0049	
〃			瀬高町	09446-2-4252	
吉田		092 714—7916	大牟田市	0944-53-4221	
		〃	田主丸町	09437-2-3450	
		〃	黒木町	09434-2-1111	
		〃	大和町	09447-6-1111	
廣田		092 714—7917	柳川市	09447-3-8111	
		〃	浮羽町	09437-7-2111	
		〃	上陽町	094354-2211	
		〃	三橋町	09447-3-5231	
長崎		092 714—7918	八女市	09432 3-1111 (212)	
		〃	北野町	094278-3551	
		〃	立花町	09433-7-0697	
		〃	山川町	09446-7-1111	

速報回数	受信時刻
1	10:00
2	11:00
3	14:00
4	16:00
5	17:30
6	終了時

別記(9)の4 投票速報受信時刻等一覧表

選挙区	担当者	本部 電話番号	発信先 市町村区	市区町村 電話番号	
第三区	小松	092 714-7919	筑後市	09425-3-4111	
		〃	大刀洗町	09427-7-0101	
		〃	広川町	09433-2-1111	
		〃	高田町	09442-2-5611	
	松下村	092 714-7920	大川市	09448 7-2101 (232)	
		〃	城島町	09426-2-2111	
		〃	矢部村	094347-3111	
	村上	092 714-7921	小郡市	09427-2-9277	
		〃	大木町	09443-2-0106	
		〃	星野村	094352-3111	
	第四区	松本(道)	092 714-7922	門司区	093-332-4489
			〃	添田町	09478-2-1231
〃			方城町	09472-2-4300	
〃			豊津町	093033-3111	
井上(哲)		092 714-7923	田川市	09474-4-2000	
		〃	金田町	09472-2-2371	
		〃	大任町	094763-3000	
		〃	椎田町	09305-6-0300	
松尾		092 714-7924	行橋市	09302-3-4271	
		〃	糸田町	09472-6-2570	
		〃	赤村	094762-3597	
		〃	築城町	09305-2-0010	
野口	092 714-7925	豊前市	09798-2-5774		
	〃	川崎町	09477 2-3000 (217)		
	〃	苅田町	093-44-6842		
	〃	吉富町	0979-23-2179		

速報回数	受信時刻
1	10:00
2	11:00
3	14:00
4	16:00
5	17:30
6	終了時



別記(10)の1 開票速報受信時刻等一覧表  
(翌日開票)

選挙区	担当者	本 部 電 話 番 号	発 信 先 市 町 村 区	市 区 町 村 電 話 番 号	速 報 回 数	受 信 時 刻
第 一 区	梅	092 714-7901	東 区	092-662-7498	1	9:00
		"	博 多 区	092-641-9158	2	9:30
		"	中 央 区	092-522-4401	3	10:00
	野	"	南 区	092-566-7860	4	10:30
		"	西 区	092-591-9581	5	11:00
	花 房	092 714-7902	甘 木 市	09462-4-7975	6	11:30
		"	篠 栗 町	09294-7-3750	7	12:00
		"	宗 像 町	09403-3-4437	8	12:30
		"	三 輪 町	09462-2-4004	9	13:00
	関 岡	092 714-7903	筑 紫 野 市	09292-4-8442	10	13:30
		"	志 免 町	09293-6-4733	11	14:00
		"	福 間 町	09404-2-4960	12	14:30
		"	夜 須 町	09464-2-4494~5	13	15:00
	松 浦	092 714-7904	春 日 市	092-501-1242	14	15:30
		"	須 恵 町	09293-3-2644	15	
		"	津 屋 崎 町	09405-2-1305	16	
		"	小 石 原 村	094674-2002	17	
	石 田 (恵)	092 714-7905	大 野 城 市	092-591-8242	18	
		"	新 宮 町	09296-2-0231	19	
"		玄 海 町	09406-2-2990			
"		宝 珠 山 村	094672-2302			
末 永	092 714-7906	太 宰 府 町	09292-4-0444			
	"	古 賀 町	09294-3-9753			
	"	大 島 村	094072-2706			
	"	前 原 町	09202-3-1111			

別記(10)の2 開票速報受信時刻等一覧表

(翌日開票)

選挙区	担当者	本 電 話 番 号	発 信 先 市 区 町 村	市 区 町 村 電 話 番 号	速 報 回 数	受 信 時 刻
第 一 区	横 山	092 714-7907	那 珂 川 町	09295-2-4042	1	9 : 00
		〃	久 山 町	09297-6-2191	2	9 : 30
		〃	杷 木 町	09466-3-3330	3	10 : 00
		〃	二 丈 町	09202-5-0234	4	10 : 30
	岡 部	092 714-7908	宇 美 町	09293-3-2600	5	11 : 00
		〃	粕 屋 町	09293-8-5512	6	11 : 30
		〃	朝 倉 町	09465-2-0154	7	12 : 00
		〃	志 摩 町	09202-7-1733	8	12 : 30
第 二 区	学 生 2	092 714-7909	若 松 区	093-751-4256	9	13 : 00
		〃	芦 屋 町	093-22-3789	10	13 : 30
		〃	鞍 手 町	09494-2-2111	11	14 : 00
		〃	碓 井 町	094862-2270	12	14 : 30
	学 生 3	092 714-7910	直 方 市	09492-8-2901	13	15 : 00
		〃	水 巻 町	093-201-0403	14	15 : 30
		〃	宮 田 町	09493-2-0335	15	
		〃	嘉 穂 町	09485-7-2985	16	
	学 生 4	092 714-7911	飯 塚 市	09482-8-9118	17	
		〃	岡 垣 町	09328-2-0162	18	
		〃	若 宮 町	09495-2-0859	19	
		〃	筑 穂 町	09487-2-1594	20	
学 生 5	092 714-7912	山 田 市	09485-3-1586			
	〃	遠 賀 町	09329-3-1234			
	〃	戸 畑 区	093-882-1742			
	〃	穂 波 町	09482-2-0380			

別記(10)の3 開票速報受信時刻等一覧表

(翌日開票)

選挙区	担当者	本部 電話番号	発信先 市区町村	市区町村 電話番号	速報 回数	受信時刻
第二区	学生6	092 714-7913	中間市	093-26-2913	1	9:00
		〃	八幡西区	093-641-1111	2	9:30
		〃	桂川町	09486-5-1593~4	3	10:00
		〃	庄内町	09488 2-1200 (53)	4	10:30
	学生7	092 714-7914	八幡東区	093-662-1474	5	11:00
		〃	小竹町	09496-2-1895 2-1896	6	11:30
		〃	稲築町	09484-2-1597	7	12:00
		〃	穎田町	09496-2-1891	8	12:30
第三区	学生8	092 714-7915	久留米市	0942-38-7135	9	13:00
		〃	吉井町	09437-5-4508 5-4509	10	13:30
		〃	三瀬町	09426-5-0049	11	14:00
		〃	瀬高町	09446-3-4583	12	14:30
	学生9	092 714-7916	大牟田市	0944-55-4277	13	15:00
		〃	田主丸町	09437-2-3450	14	15:30
		〃	黒木町	09434-2-1111	15	
		〃	大和町	09447-6-3766	16	
	学生10	092 714-7917	柳川市	09447-2-5538	17	
		〃	浮羽町	09437-7-2004	18	
		〃	上陽町	094354-3132	19	
〃		三橋町	09447-3-7783~4	20		
学生11	092 714-7918	八女市	09432-4-1230			
	〃	北野町	094278-5403			
	〃	立花町	09433-7-0697			
	〃	山川町	09446-7-2266			

別記(10)の4 開票速報受信時刻等一覧表

(翌日開票)

選挙区	担当者	本部 電話番号	発信先 市区町村	市区町村 電話番号	速報 回数	受信時刻	
第三区	学生12	092 714-7919	筑後市	09425-3-8029	1	9:00	
		〃	大刀洗町	09427-7-0101	2	9:30	
		〃	広川町	09433-2-1770	3	10:00	
		〃	高田町	09442-2-4063	4	10:30	
	学生13	092 714-7920	大川市	09448-8-3212	5	11:00	
		〃	城島町	09426-2-6618	6	11:30	
		〃	矢部村	094347-3111	7	12:00	
	学生14	092 714-7921	小郡市	09427-2-9270	8	12:30	
		〃	大木町	09443-2-0106	9	13:00	
		〃	星野村	094352-3111	10	13:30	
	第四区	学生15	092 714-7922	門司区	093-371-8930	11	14:00
			〃	添田町	09478-2-0423	12	14:30
			〃	方城町	09472-2-4300	13	15:00
			〃	豊津町	093033-3111	14	15:30
学生16		092 714-7923	田川市	09474-2-7917	15		
		〃	金田町	09472-2-2371	16		
		〃	大任町	094763-4599	17		
		〃	椎田町	09305-6-0251	18		
学生17		092 714-7924	行橋市	09302-4-5311	19		
		〃	糸田町	09472-6-2571	20		
		〃	赤村	094762-3597			
		〃	築城町	09305-2-1571			
学生18		092 714-7925	豊前市	09798-2-5775			
		〃	川崎町	09477 2-3000 (285)			
	〃	苅田町	093-44-6849				
	〃	吉富町	0979-24-4306				



別記(11) 参議院選挙（地方区）開票速報受信時刻一覧表

速報回数	受信時刻
1	10:15
2	11:15
3	12:15
4	13:15
5	13:45
6	14:15
7	14:45
8	15:15
9	15:45
10	16:15
11	16:45
12	17:15
13	17:45
14	18:15
15	
16	
17	
18	
19	
20	

別記(12)

別記(12) 開票結果報告の審査事務分担表

関係市町村	審査担当者
衆議院選挙 第1区 の市区町村(33)	栗田, 梅野, 花房, 関岡, 内藤, 小林, 中島(政), 新貝, <u>石田(剛)</u> , 牟田,
" 第2区 の市区町村(24)	中島(孝), 高田, 井上(司), 吉田, 廣田, 伊藤, <u>原田</u> , 松本(通),
" 第3区 の市町村(26)	長崎, 小松, 築地, 松下, 村上, 松本(道), 松尾, <u>染原</u> , 岩田,
" 第4区 の市区町村(24)	久保田, 井上(哲), 野口, 大内, 木室, <u>古賀</u> ,

- (注) 1. 審査日時 6月24日(火) 9:00 ~ 16:00  
 2. 審査場所 福岡県産業貿易館 3階催場  
 3. 審査担当者は、総選挙、参議院(地方区)、参議院(全国区)、  
 国民審査の順に4種類の審査を行う。  
 4.      は、選管専任書記を示す。